

「雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説 平成 28 年版」

— 講習会 ご案内 —

趣 旨

国土交通省では、水需要のひっ迫した地域における水資源の合理的な利用を推進し、併せて地球環境保全の観点から、官庁施設における雨水利用及び排水再利用の推進がなされています。

平成 16 年に、国土交通省官庁営繕部において排水再利用・雨水利用システム計画基準が技術基準として制定されたことを受けて、公共建築協会ではこの計画基準についてわかりやすく解説を加えた『排水再利用・雨水利用システム計画基準・同解説 平成 16 年版』として編集・発行いたしました。

今般、雨水の利用の推進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）が制定され、同法律に基づく雨水の利用の推進に関する基本方針（平成 27 年国土交通省告示第 311 号）が策定されるとともに、平成 27 年 3 月 10 日、「国及び独立行政法人等が建築物を整備する場合における自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標について」閣議決定がなされたところです。

これらを踏まえて、国土交通省では、平成 28 年 3 月に、雨水利用・排水再利用設備計画基準として改定がなされました。

この改定された技術基準は官庁施設を対象としたものですが、地方公共団体を始め一般的な施設においても活用できるものと考えられることから、当協会では『雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説 平成 28 年版』として編集・発行するとともに、理解を深めていただくことにより良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

関係各位の皆様方、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会
2. 後 援（予定） 国土交通省
3. 協 賛（予定） (一社)日本空調衛生工事業協会、(一財)地域開発研究所、
(一社)日本設備設計事務所協会、(一社)建築設備技術者協会、
全国管工事業協同組合連合会
(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、
(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、
(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、
(公社)日本建築家協会

4. 開催日時・会場

平成 28 年 10 月 5 日（水） 13:30～16:30

大阪府立労働センター(エル・おおさか) 定員 100 名

540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 TEL06-6942-0001

13:00～13:30	13:30～15:00 休憩 15:10～16:30
受 付	・挨拶 ・第 1, 2, 4, 6 編 ・第 3, 4, 5 編